



平成 27 年 5 月 25 日

各 位

会社名 カップ・クリエイトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 五十嵐 茂樹
(コード番号 7421 東証1部)
問合せ先 経理部長 小林 元樹
(TEL 045-224-7095)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少 並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 25 日開催の取締役会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分（以下総称して「本件」といいます。）について、平成 27 年 6 月 19 日に開催予定の第 37 期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、資本金の額を減少することにより、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図り、早期復配の実現を目指すことを目的として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づく資本金、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金と繰越利益剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本金の額 13,949,555,150 円を 4,149,555,150 円減少して、9,800,000,000 円とします。

資本準備金の額 12,964,376,668 円を 10,464,376,668 円減少して、2,500,000,000 円とします。

利益準備金の額 61,500,000 円を全額減少して、0 円とします。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少いたします。

なお、資本金の減少額 4,149,555,150 円及び資本準備金の減少額 10,464,376,668 円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理（以下「本振替処理」といいます。）を行い、利益準備金の減少額 61,500,000 円は全額繰越利益剰余金に振り替える処理を行います。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生後、本振替処理により増加したその他資本剰余金のうち 8,693,858,775 円及び別途積立金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるとともに、上記 2.(2)記載の利益準備金の減少により増加した繰越利益剰余金を併せた額をもって、欠損を補填いたします。

なお、繰越利益剰余金に振り替えなかった「その他資本剰余金」の残額をもって適切な範囲内において自己株式の消却を行ってまいりたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 8,693,858,775 円

別途積立金 8,100,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 16,793,858,775 円

4. 減少後の資本構成

本件について、所定の手続きを完了しますと、当社の個別財務諸表における資本金、資本準備金、利益準備金及び繰越利益剰余金等は以下のとおりとなります。

(単位：円)

	平成 27 年 3 月期	本件実施後	各項目の増減額
資本金	13,949,555,150	9,800,000,000	△4,149,555,150
資本準備金	12,964,376,668	2,500,000,000	△10,464,376,668
その他資本剰余金	199,057,874	6,119,130,917	+5,920,073,043
利益準備金	61,500,000	0	△61,500,000
別途積立金	8,100,000,000	0	△8,100,000,000
繰越利益剰余金	△16,855,358,775	0	+16,855,358,775
自己株式	△6,117,121,268	△6,117,121,268	±0
株主資本合計	12,302,009,649	12,302,009,649	±0

5. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 27 年 5 月 25 日 |
| (2) 本総会決議日 | 平成 27 年 6 月 19 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成 27 年 7 月 6 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 27 年 8 月 6 日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成 27 年 8 月 31 日 (予定) |

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、本総会において承認可決されることを条件としております。

以上